

平成 16 年度 事業評価表

- 1 企画部
- 2 総務部
- 3 市民部
- 4 生活環境部
- 5 健康福祉部
- 6 都市整備部
- 7 水道部
- 8 教育委員会

事業NO. 101	事業名	「男女平等参画条例(仮称)」の制定	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	-------------------	----------	-----

評価対象 事業名	男女平等参画条例(仮称)の制定			部課名	企画部企画経営室							
基本計画掲載	あり	なし	体系	第1部第3・1-(1)-	係名	平和・女性・国際化推進係	内線	2116				
計画事業名	「男女平等参画条例(仮称)」の制定			歳出科目	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	6 企画費		
関連計画	男女共同参画社会基本法、三鷹市男女平等行動計画			一般会計	事項	4 男女平等施策推進関係費						
補助区分				国	都		市単独					
事業の目的・概要	<p>目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p>「女性憲章(昭和63年制定)」をより具体化し、「男女平等行動計画」に法的根拠を与える条例を制定することで、男女平等社会実現を目指した市の意志を明確にし、目的の実現に向けて市が継続的に施策に取り組んでいく環境を整備する。</p> <p>まちづくり研究所第3分科会(学識者3名、団体代表5名、公募市民2名)を開催し、条例に盛り込むべき内容を提言としてまとめる。提言を市長に提出し、その内容に即した条例案を作成し、市民の意見を求め反映させたものを議会に提出する。</p>											
始期	15	年度から	終期	17	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.5 人 または			時間		
<p>15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点</p> <p>第三次基本計画、自治基本条例(仮称)の制定の内容と整合性を図っていく。</p>												
<p>今年度の事業・業務量の説明</p> <p>まちづくり研究所第3分科会(学識者3名、団体代表5名、公募市民2名)を5回開催し、条例に盛り込むべき内容を提言としてまとめる。提言を市長に提出し、その内容に即した条例案を作成する。</p>												
<p>今年度のまちづくり指標の説明</p> <p>「男女平等参画条例(仮称)」条例案の作成</p>												
<p>他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)</p> <p>日野市:男女平等施策に関わる協議会にて会議11回開催、2年かけて制定。 小金井市:市民会議にて会議22回開催、2年かけて制定(行動計画と平行して)</p>												
年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成								
事業・業務量		まちづくり研究所第3分科会2回開催	まちづくり研究所第3分科会5回開催、提言の提出	まちづくり研究所第3分科会を年6回開催及び提言(報告書)の提出								
まちづくり指標 行政指標 協働指標		条例制定	条例案の作成	条例案(要綱案)の作成に至らず、第3分科会から市長への提言(報告書)の提出にとどまる。								
予算額(千円)		435	719	719								
決算額(千円)		167		290								
執行率(%)		38.4%		40.3%								
年間の実施スケジュール												
当初計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	まちづくり研究所第3分科会第3回		第4回、第5回	第6回		第7回	提言の提出	条例案の作成				
結果	まちづくり研究所第3分科会第3回		第4回、第5回	第6回		第7回		第8回		提言(報告書)の提出		
<p>事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等</p> <p>分科会については多様な経歴の研究員の参加により活発に行われたことから、開催回数を1回増やした。このため、条例案(要綱案)の作成に至らず、第3分科会から市長への提言(報告書)の提出にとどまった。</p>												

事業NO. 101	事業名	「男女平等参画条例(仮称)」の制定	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	-------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向											
まちづくり研究所第3分科会の会議回数が増えたが、あと2回程度を残すまでとなった。これから提出される提言を十分に踏まえた要綱案を作成していく。											
中 間 評 価	主管課中間評価										
	<table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td></td> <td rowspan="3">総括説明</td> </tr> <tr> <td>コスト面</td> <td>減少</td> </tr> <tr> <td>成果面</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td>A 第1水準</td> <td></td> </tr> </table>	項目		総括説明	コスト面	減少	成果面	増加	総合評価	A 第1水準	
	項目		総括説明								
	コスト面	減少									
成果面	増加										
総合評価	A 第1水準										
(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて]) 16年度に条例制定後のPR経費を計上していたが、PRは18年度以降となる予定のため、17年度コストは減少する。ただし、平成17年度中に条例の制定ができれば成果が増加する。											
委託の可能性 無(理由) 会議運営を始め、委託にはなじまない事業である。											
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価											
<table border="1"> <tr> <td>妥当である</td> <td rowspan="3">意見</td> <td rowspan="3">条例案の作成に当たっては、市民意識調査の結果も考慮するとともに、広く市民の意見を求め、可能な限りこれを反映させるよう努め、内容的に広く市民に支持されるものとなるよう配慮を要する。制定後は、条例の趣旨が正確に理解され市民生活に生かされるよう、普及・啓発活動に努める必要がある。</td> </tr> <tr> <td>改善の余地あり</td> </tr> <tr> <td>抜本的見直し必要</td> </tr> </table>		妥当である	意見	条例案の作成に当たっては、市民意識調査の結果も考慮するとともに、広く市民の意見を求め、可能な限りこれを反映させるよう努め、内容的に広く市民に支持されるものとなるよう配慮を要する。制定後は、条例の趣旨が正確に理解され市民生活に生かされるよう、普及・啓発活動に努める必要がある。	改善の余地あり	抜本的見直し必要					
妥当である	意見	条例案の作成に当たっては、市民意識調査の結果も考慮するとともに、広く市民の意見を求め、可能な限りこれを反映させるよう努め、内容的に広く市民に支持されるものとなるよう配慮を要する。制定後は、条例の趣旨が正確に理解され市民生活に生かされるよう、普及・啓発活動に努める必要がある。									
改善の余地あり											
抜本的見直し必要											
改善提案に対する政策会議の意見・評価											
重点的に取り組む課題とする。 まちづくり研究所の報告内容を十分検討し、市の要綱案を作成すること。											

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	理由		条例案(要綱案)の作成に至らず、第3分科会から市長への提言(報告書)の提出にとどまった。	
	成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
	理由		分科会については多様な経歴の研究員の参加により活発に行われたことから、開催回数を1回増やした。また多数の意見の集約に時間がかかったため、報告書の提出にとどまり、条例案(要綱案)の作成までには至らなかった。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由		研究員のための保育については子ども家庭支援センターの一時保育を利用したことで一定のコスト削減を行うことができた。条例案(要綱案)作成に係る経費については、作成まで至らなかったことから執行できなかった。	
	総合評価及び次年度の実施方針			
	報告書が提出され、また男女平等に関する市民意識調査・実態調査報告書も出来上ったので、その結果を踏まえ、条例案(要綱案)の作成に取り組むこととする。			
	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	理由			
成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし		
理由				
効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
理由				
総合評価	今後の制定を目指して、条例素案の検討・作成と、市民からの意見聴取を行い、条例制定に向けた取り組みを行うことが望ましい。			

事業NO. 102	事業名	「あすのまち・三鷹」プロジェクトの推進	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	---------------------	----------	-----

評価対象 事業名	「あすのまち・三鷹」プロジェクトの推進				部課名	企画部企画経営室							
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部第1・7-(1)	係名				内線	3291			
計画事業名	推進体制の強化				歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	1. 一般管理費		
関連計画					会計	事項	29. 「あすのまち・三鷹」推進協議会関係費						
補助区分					国			都			市単独		
事業の目的・概要	<p>目的 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入 民・学・産・公の協働により諸プロジェクトを実施し、市民生活の利便性・快適性など市民生活満足度の向上を図る。 上記諸プロジェクトの実施結果と評価を、広く情報発信することにより、情報の共有化を図る。</p> <p>概要 プロジェクトを推進するため、幅広い市民・事業者・関係機関等の参加を募り、民・学・産・公協働の視点から設置した「あすのまち・三鷹」推進協議会を中心として、ITの活用など「先導的モデル事業」や「実証実験事業」の手法を積極的に用いて、事業展開を図るとともに、その成果を広く情報発信し、共有化を図る。</p>												
始期	14	年度から	終期	17	年度まで	当該事務に従事する実職員数	15.0 人		または	0.0 時間			
<p>15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点 「あすのまち・三鷹」推進協議会において指定した重点事業を中心に、研究会の立上げ、プロジェクト化を進めるとともに、交流・広報事業の活性化に取り組む。</p> <p>今年度の事業・業務量の説明 「あすのまち・三鷹」推進協議会の重点事業(「三鷹ネットワーク大学(仮称)」の設置、地域ケア拠点の整備、電子総合窓口の実現、e市民参加の実施)については、市のプロジェクトの本格実施に向けた先行モデル事業として、具体的な成果の提示を目指すとともに、引き続き参加団体からの事業提案の検討を行う。 また、「自治体総合フェア2004」への出展や「新技術発表会(仮称)」の実施など、交流・広報事業の活性化を図る。</p> <p>今年度のまちづくり指標の説明 「三鷹ネットワーク大学(仮称)」の設置、地域ケア拠点の整備等4つの「あすのまち・三鷹」推進協議会の重点事業について、研究会の立上げ等実施に向けた取り組みを行う。</p>													
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)													
年度別明細	H14年度	H15年度		H16年度目標		H16年度達成							
事業・業務量	協議会を7月に設立、3事業の実証実験を実施	国の2実証実験は前年度に引き続き実施した。重点事業については、ネットワーク大学、e市民参加を中心に推進を図った。TEPIAへの出展やショーケースでの展示など積極的なPR活動を実施した。		重点事業の展開と具体的な成果の提示・事業提案の継続的な検討・交流・広報事業の活性化		2プロジェクトを実施したほか、ネットワーク大学プレ開講講座やe市民参加など、市と協働の取り組みを行った。また、「あすのまち・三鷹」フェア2005の開催や広報特集号の発行など、交流・広報事業に積極的に取り組んだ。							
まちづくり指標	情報家電(健康・医療)については、実験のモニター満足度の平均は50%弱であった。	ビジュアルヘルプデスクについては、実験のモニター満足度の平均は、84%であった。		「三鷹ネットワーク大学(仮称)」の設置、地域ケア拠点の整備等4つの重点事業に向けた取り組みを行う。		「三鷹ネットワーク大学(仮称)」の施設整備における空間デザインのあり方について、研究会を設置し、会員企業と協働で研究を行ったほか、事業提案の中から2事業の研究会の立上げ等、翌年度の実証実験に向けた取り組みを行った。							
予算額(千円)	24,855	41,846		30,450		30,450							
決算額(千円)	9,604	17,580				26,406							
執行率(%)	38.6%	42.0%				86.7%							
年間の実施スケジュール													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
当初計画				協議会運営									
				実証実験・研究等									
				自治体総合フェア			新技術発表会						
結果				協議会運営									
				実証実験・研究等									
					事業提案募集	事業提案ヒアリング					広報特集号発行		
					自治体総合フェア2004						「あすのまち・三鷹」フェア2005		
<p>事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等 8月に事業提案の募集、9月にヒアリングを実施した。また、当初10月に予定していた新技術発表会は、「あすのまち・三鷹」フェア2005と銘打ち、1月に実施した。</p>													

事業NO. 102	事業名	「あすのまち・三鷹」プロジェクトの推進 (重点管理事業)	企画部
-----------	-----	------------------------------	-----

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善方向			
重点事業を中心に協議会の取り組みの成果を示していくとともに評価・検証し、協議会の4年間の活動を総括する。また、その成果を市での事業展開へとつなげていく必要がある。			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])
	項目		(上半期の成果)交流・広報事業である「自治体総合フェア2004」については、幅広く自治体及び企業関係者などに三鷹市の取り組みを紹介することができた。
	コスト面	増加	(次年度事業の方向性)重点事業を中心としたプロジェクト等の成果を評価及び検討する。
	成果面	拡大	
	総合評価	第3水準	委託の可能性 無(理由)
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	プロジェクト最終年次として、これまでの成果を検証するとともに、重点事業等に対する研究成果を市民に還元していく必要がある。
	改善の余地あり		
	抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価			
重点的に取り組む課題とする。プロジェクト最終年次として、これまでの成果を検証するとともに、成果をネットワーク大学(仮称)に継承すること。			

〈事業の事後評価〉

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価			1 当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由	「シニアeワーク」をはじめとするプロジェクトや重点事業を実施することができた。また、「あすのまち・三鷹」フェア2005の開催及び「自治体総合フェア2004」への出展や広報特集号の発行など、当プロジェクトの取り組みを広く情報発信することができた。		
	成果に対する評価			2 大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由	「三鷹ネットワーク大学(仮称)」の施設整備における空間デザインのあり方について、研究会を設置し、会員企業と協働で研究を行った。また、平成16年度事業提案から、新たに2研究会を立上げ、うち1つについては17年度の実証実験に向けプロジェクト化した。		
	効率性・経済性に対する評価			2 高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由	事業提案の募集において、引き続き事業の重点化に取り組み、対象事業を絞り込んだ結果、ヒアリングの効率化が図られた。また、広報特集号を発行する際、通常号の増ページで対応したことにより、単独で発行するよりもコスト削減が図られた。		
	総合評価及び次年度の実施方針			
	平成14・15年度においては国の実証実験以外のプロジェクトについては、あまり進捗しなかったが、本年度においては市の重点事業を含めて、かなりの事業化を図ることができた。更に次年度に向けて2研究会を立上げ、実証実験の準備を行っている。次年度はこれらのプロジェクトに取り組むとともに、4年間の成果を評価・検証し、市での事業展開へとつなげていく必要がある。			
	進捗状況評価			1 当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由			
成果に対する評価			2 大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
理由				
効率性・経済性に対する評価			2 高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
理由				
総合評価				
これまでのプロジェクトの研究結果を踏まえ、事業化に向けた調整を図ることが望ましい。また、平成17年度でプロジェクトが終了することから、成果の取りまとめを行い、実績について広く周知するとともに、今後のネットワーク大学の展開へ活かせるよう成果を引き継いでいくことが望ましい。				

事業NO. 103	事業名	「三鷹ネットワーク大学(仮称)」の設立	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	---------------------	----------	-----

評価対象事業名	「三鷹ネットワーク大学(仮称)」の設立			部課名	企画部企画経営室						
基本計画掲載	あり	なし	体系	第7部第1・4-(1)	係名	内線	3291				
計画事業名	「市民総合大学(仮称)」の設立			歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務管理費	目	6.企画費	
関連計画				会計	事項	14.三鷹ネットワーク大学(仮称)関係費					
				補助区分	国	都	市単独				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市内及びその周辺における地域資源を活用し、様々な「知的創造の場」の形成とネットワーク化を図ることにより、市民生活の向上に資する新しい技術やシステムを開発し、都市活力の再生と充実した生涯学習の機会を提供する。

概要 「三鷹ネットワーク大学(仮称)」は、市民や教育・研究機関、企業者・事業者、三鷹市による「民学産公」の協働で推進する、市民に開かれた「知的創造の場」のネットワークとして、教育・学習機能、研究・開発機能、窓口・ネットワーク機能の3つの機能を有する。

始期 16年度から 終期 17年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0人 または 0.0時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点
事業内容の検討に当たっては、市民ニーズ調査を行い、運営に反映していく。

今年度の事業・業務量の説明

開設に向けた取り組みを推進するため、三鷹市及び教育・研究機関で構成する「開設協議会」を設置し、それぞれの機能のあり方、協定内容、運営のあり方などを検討する。また、17年度に三鷹駅南口第12地区協同ビル内にオープン予定の拠点施設の開設準備を進める。さらに、それに先立ち今年度秋には、「あすのまち・三鷹」推進協議会の事業として、一部講義を試行的に開講する。

今年度のまちづくり指標の説明

「三鷹ネットワーク大学(仮称)」として、一部の講義を開講することが大きな指標となる。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量			・開設協議会の設置、各機能等の検討 ・三鷹駅前拠点の開設準備 ・一部の講義の開講	・開設協議会を設置し、各機能等の検討を行った。協議会は3回開催し、17年3月18日には関係機関との基本協定を締結した。 ・三鷹駅前拠点の開設準備として各各ごとの機能・内装等の検討を進めた。 ・フル開講講座を行い、受講者の意向調査を行った。 ・補助金獲得に向け国、都との協議を重ねた。
まちづくり指標 行政指標 協働指標			一部の講義の開講	フル開講講座の参加者数は次のとおり。 ・地域ケア連続講座(16年10月～17年2月、全13回)参加者延人数791人 ・天文学連続講座(16年11月～12月、全5回)参加者延人数248人 ・SOHOヘリテージ(16年10月～17年3月、全20回)受講者数16人
予算額(千円)			7,030	7,030
決算額(千円)				7,030
執行率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!		100.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			←	開設協議会設置・検討								
				三鷹駅前拠点の開設準備								
							←	一部の講義の開講				
結果			第1回開設協議会						第2回開設協議会			
			三鷹駅前拠点の開設準備									第3回開設協議会
							←	フル開講講座の実施				

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等

事業NO. 103	事業名	「三鷹ネットワーク大学(仮称)」の設立	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	---------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		施設整備については、補助金確保に向け最大限の努力を行う必要がある。また、平成17年度半ばの本格開講に向け、事業(講座等)内容のプランニングや、運営のあり方等を早急に検討していく必要がある。	
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])
	項目	増加	6月に開設協議会を設置し、平成17年度の設立に向けた準備作業を進めている。また、8月に市民等へのアンケートを実施し、市民満足度の高い事業内容の検討を行っているほか、市民への周知を兼ねて、10月からのプレ開講講座の実施に向け、募集を始めたところである。 次年度の運営にあたっては、独立採算性がとれるように事業計画を作成・検討しているところである。 委託の可能性 有(理由)運営については、NPO法人に委託する予定である。
	コスト面	拡大	
	成果面	C	
総合評価	第3水準		
中 間 評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見 運営体制、施設の管理体制のあり方、収支見通しを明らかにしていくとともに開設までの準備体制を整える必要がある。 常に広く市民に情報提供を行い周知徹底を図るとともに、講座の種類にはじまり運営方針に至るまで、市民ニーズに立脚して決定することが有効である。	
	改善の余地あり		
	抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価			
重点的に取り組む課題とする。 運営体制等について更に検討を進めて整備を行う必要がある。			

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価		1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由	開設協議会を設置し、3回の協議会を開催して基本協定締結に至るなど、予定どおりの進捗状況であった。また、プレ開講講座についても予定どおり実施することができた。		
	成果に対する評価		1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由	「民学産公」の協働の取り組みが進み、参加機関は15年度の10から16年度には14と増加し、企画運営委員(予定者)の選出など各機関の取り組みが具体化しつつある。また、マスコット等を通じて、市民及び対外的な周知度も高まっている。		
	効率性・経済性に対する評価		2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由	開設準備業務についてはコンサルタントへの委託により効率的に展開している。一方、プレ開講講座については、受講者募集～受付～入金管理等の手続きを手作業で処理せざるを得ない環境であったため、効率性の点で改善点があった。		
事 後 評 価	総合評価及び次年度の実施方針			
	三鷹ネットワーク大学(仮称)事業については、概ね予定通りの進捗状況、成果を上げている。17年度は、運営主体となるNPOの設立準備、現場施設の整備、各種条例の制定や規定等の整備など多様な事務が発生すると同時に、コンテンツの開発を各機関との連携を深めながら精力的に展開しなければならない。そのため、準備期間においては、「あすのまち・三鷹」推進協議会との連携を図りつつ、市の関連部課とも協議しながら各種対応を漏れなく進め、予定どおり17年10月の事業開始を実現させることとする。			
	進捗状況評価		1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由			
	成果に対する評価		1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由			
会 評 価	効率性・経済性に対する評価		2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由			
	総合評価	プレ開講講座を行うなど、本格開講に向けた一定の成果が認められる。今後も、平成17年10月の事業開始に向け、関係機関との調整等を進めるとともに、補助金の確保にも努めることが望ましい。なお、運営体制については、今後の収支見通しも念頭に検討していく必要がある。		

事業NO. 104	事業名	地域ケア拠点調査研究事業	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	--------------	----------	-----

評価対象 事業名	地域ケア拠点調査研究事業			部課名	企画部企画経営室・健康福祉部高齢者支援室							
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第1・3	係名	企画調整係	内線	2112				
計画事業名	福祉の拠点整備			歳出科目	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	1. 社会福祉総務費		
関連計画	三鷹市健康・福祉総合計画2010			会計	事項	2. 1. 地域ケア拠点調査研究関係費						
補助区分	国	都	市単独									
事業の目的・概要	<p>目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p>サービス利用者の視点に立った、少子高齢社会における総合的な地域ケアシステムの確立を目指し、三鷹市における地域ケア拠点等の整備について、都市基盤整備公団の新川団地建替事業地区をモデル地区として調査研究を行う。</p> <p>都市基盤整備公団と共同で調査研究事業を行うにあたり、学識経験者、関連事業者、市民団体等の参加を得て、「三鷹市における地域ケア拠点等の調査研究会」(仮称)を設置する。研究会の運営を支援し、必要な資料の作成、調査研究を行うため、調査研究業務の委託を行う。少子高齢社会における総合的なケアシステムのあり方、地域ケアの拠点となる施設の機能について調査研究を実施し、報告書を作成する。</p>											
始期	16	年度から	終期	16	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5 人 または 0.0 時間					
15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点												
今年度の事業・業務量の説明												
研究会の運営を支援し、必要な資料の作成、調査研究を行うため、調査研究業務の委託を行う。研究会委員による研究会を3回開催し、調査研究結果を報告書に取りまとめる。												
今年度のまちづくり指標の説明												
調査研究報告書の作成を協働指標とする。												
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)												
年度別明細												
	H14年度	H15年度	H16年度目標		H16年度達成							
事業・業務量			調査業務委託研究会3回開催 調査研究結果報告		調査業務委託研究会3回開催 調査研究結果報告							
まちづくり指標 行政指標 協働指標			調査研究報告書の作成		調査研究報告書の作成							
予算額(千円)			3,000		3,000							
決算額(千円)					2,463							
執行率(%)					82.1%							
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			← 調査研究委託契約 研究会開催		研究会開催		研究会開催			→ 調査研究報告		
結果			← 調査研究委託契約 研究会開催		研究会開催		研究会開催			→ 調査研究報告		
事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等												
ほぼスケジュールどおりに実施した。総合的な地域ケアシステムのあり方や拠点となる施設の機能について、研究会で活発な議論がされ、報告書を取りまとめることができた。												

事業NO. 104	事業名	地域ケア拠点調査研究事業	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	--------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		
三鷹市における地域ケアの概念、参入業者への誘致条件、地域ケアサポートセンターの機能等について、さらに研究会において議論を重ねる必要がある。		
中 間 評 価	主管課中間評価	
	項目	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	コスト面	減少
	成果面	維持
	総合評価	D
	第2水準	委託の可能性 有(理由)
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価	
	妥当である	意見
	改善の余地あり	
	抜本的見直し必要	
	改善提案に対する政策会議の意見・評価	

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価 審 査 会 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		当初計画どおりに研究会を開催し、報告書を提出した。
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		都市再生機構と共同で研究会を設置し、総合的な地域ケアシステムのあり方や拠点となる施設の機能について検討を行い、報告書として提出した。
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		研究会の開催は最小限に留め効率的な運営に努めた。調査研究業務委託契約の締結にあたっては、企画書によるコンペを実施し、コスト削減を図った。
	総合評価及び次年度の実施方針		
	理由		研究会は、学識経験者、医師会、事業者、市民、市及び関係機関で構成し、三鷹市における地域ケアについて積極的な議論を進め、報告書を取りまとめた。現在、報告書に基づき、事業者の誘致・公募条件の整理に向けた検討を市及び都市機構で行っている。
	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		
成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
理由			
効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
理由			
総合評価			研究会報告書を踏まえた、拠点施設の整備を進めるにあたり、関係機関との連携を一層図ることが望ましい。

事業NO. 105	事業名	教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会の運営 (重点管理事業)	企画部
-----------	-----	--------------------------------	-----

評価対象事業名	教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会の運営			部課名	企画部企画経営室・学務課							
基本計画掲載	あり	なし	体系	第6部第3・9-(1)-	係名	行政評価担当	内線	2151				
計画事業名	「教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会(仮称)」の設置の検討			歳出科目	会計	事項	1.総務費	1.総務管理費	目	6.企画費		
関連計画				補助区分	国	都	市単独					
事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入												
目的	平成16年1月に設置された教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会(学識者4人、市長、助役、教育長がメンバー)において、現在、市が抱えている子育て施策や教育改革などの具体的な課題について議論する。提言や報告をまとめるのではなく、委員から自由な発想の議論をしてもらい、その中から市の新たな施策を見出す。											
概要	懇談会を1月に1回の割合で開催し、「小・中一貫教育の検討等」「幼稚園の廃園後の施設利用」等について、議論する。											
	15	年度から	終期	17	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.2人 または					0.0時間
15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点												
懇談会を月1回のペースで開催し、効率的に議論を行う。特に、「小・中一貫教育の検討等」「幼稚園の廃園後の施設利用」については、施策の実施時期の関係もあり、早急に検討を行う。その他のテーマについては懇談会に諮りながら決定する。検討内容の公表については、議事録の要旨を作成し、市ホームページ等に掲載することにより行う。												
今年度の事業・業務量の説明												
懇談会を月1回のペースで開催することとし、年12回開催する。また、市民等が参加し、自由に発言できる機会を設けるため、教育・子育てに関するフォーラムを1回開催する。												
今年度のまちづくり指標の説明												
懇談会の開催回数をまちづくり指標とする。計画どおり懇談会を開催することにより、効率的に教育・子育てに関する検討を行う。また、市民等が参加するフォーラムを1回開催する。												
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)												
年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標		H16年度達成							
事業・業務量		懇談会の開催2回	懇談会の開催12回 フォーラムの開催1回		懇談会の開催9回 シンポジウムの開催1回							
まちづくり指標 行政指標 協働指標		懇談会の開催2回	懇談会の開催12回 フォーラムの開催1回		懇談会の開催9回 シンポジウムの開催1回							
予算額(千円)		355	2,480		2,480							
決算額(千円)		328			1,365							
執行率(%)		92.4%			55.0%							
年間の実施スケジュール												
当初計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	小・中一貫教育校の検討等			幼稚園の廃園後の施設利用		懇談会の開催	フォーラムの開催					
結果	小・中一貫教育校の検討等	コミュニティ・スクール	現代の子どもの子育ての課題	幼稚園の跡地利用	幼稚園の廃園後の施設利用	教育・子育てのまち三鷹を考えるシンポジウム	小学生の居場所づくり	中学生以上の居場所づくり	就学前の子どもの居場所づくり		小一プロブレム	
事業終了後の統括、当初計画変更の内容・理由等 テーマの検討ペースが速く、また委員のスケジュール等により懇談会の開催は9回となった。												

事業NO. 105	事業名	教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会の運営	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	-----------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		懇談会は予定どおり月1回のペースで開催している。また、テーマについても順調に検討がなされている。教育・子育てのまち三鷹を考えるシンポジウム(フォーラム)については、9月17日に「教育・子育ての課題と子どもの居場所づくり」をテーマに実施する。次年度も引き続き、各テーマについて議論を深め、また、市民が自由に発言できるシンポジウムを行う。さらに、懇談会を発展的に解消し、教育・子育て研究所(仮称)の設立に向けた検討を行う。	
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])
	項目	維持	平成16年度に引き続き月1回のペースで懇談会を開催し、各テーマについての議論を深め、その中から新たな施策を見出す。また、市民に自由に発言できるシンポジウムを開催し、そこでの議論を教育・子育て施策にできるかぎり反映させる。さらに、教育・子育て研究所(仮称)の設立に向けた検討を行う。
	コスト面	維持	
	成果面	拡大	
	総合評価	B 第2水準	委託の可能性 無(理由) 本懇談会は、委員のほか、市長を始め、市の職員が出席するものであるため、委託は困難である。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		今後、懇談会を発展的に解消し、教育・子育て研究所(仮称)の設立に向けた検討を行うこととする。
	妥当である	意見	
	改善の余地あり		
	改善提案に対する政策会議の意見・評価		評価を踏まえ予算化に努める。 17年度は懇談会で検討を行うが、その後はネットワーク大学(仮称)との関連を踏まえて組織のあり方を検討すること。

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		懇談会の開催数は9回(当初予定12回)であるが、平成16年度に検討すべきテーマについては、すべて検討することができた。
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		懇談会で出された意見を、小・中一貫教育や幼稚園廃園後の跡地利用など教育・子育て施策に反映させることができた。シンポジウムでは、参加者から教育・子育てに関する様々な意見が出され、議論を深めることができた。
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		毎回、専門家の立場から密度の濃い議論がなされ、効率的な運営を行うことができた。
評 価	総合評価及び次年度の実施方針		教育・子育てをめぐる様々な問題を専門的かつ多角的な視点で議論を行い、論点を整理するとともに、子ども・子育て施策に反映させることができた。次年度も「教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)」などのテーマについて議論を行うとともに、同懇談会の今後の展開については、まちづくり総合研究所を設置する中で検討する。
	理由	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
会 評 価	理由		
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
評 価	理由		
	総合評価		教育・子育てに関する課題が多い昨今の状況を踏まえ、検討すべきテーマについて整理し、より効率的に懇談会における議論を進めることが有効と思われる。

事業NO. 106	事業名	第3次三鷹市基本計画の改定	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	---------------	----------	-----

評価対象 事業名	第3次三鷹市基本計画の改定				部課名	企画部企画経営室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部第2・2-(11)	係名	企画調整係	内線	2114			
計画事業名					歳出科目	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	6 企画費
関連計画					一般会計	事項	1 2 . 第3次基本計画改定関係費				
					補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 基本計画に位置づけられた見直し(改定)の規定に基づき、第3次三鷹市基本計画の改定を行う。改定にあたっては、社会経済状況の変化や厳しい財政状況を踏まえた施策・事業の見直しを行うとともに、現基本計画の策定後に生じた課題等へ対応するため、新しい政策等の展開を盛り込む。

概要 市民意識調査や広報紙を活用したアンケート調査により、市民の意向を広く把握するとともに、住民協議会、市民協働センターと連携した懇談会等の実施やITを活用したフォーラム等の実施により、市民の参加機会の拡充を図る。また、調査・検討にあたっては、将来予測調査や助言による学識者の参加、各職場での検討やプロジェクトチームの設置による職員参加を推進する。

始期 16 年度から 終期 16 年度まで 当該事務に従事する実職員数 7.0 人 または 時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明

市民の要望・意見を把握し計画に反映させるため、市民の参加機会の拡充を指標とする。目標は、全住区でのまちづくり懇談会の開催、計画改定に関するテーマ別シンポジウムの開催、ITを活用したeシンポジウムの実施、eコミュニティカルテとして実施する「まち歩き」の実施とする。

今年度のまちづくり指標の説明

市民参加、職員参加、学識参加を推進し、第3次基本計画を改定することを目標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量			全住区でのまちづくり懇談会の開催 シンポジウムを2回開催 eシンポジウムを2回実施 eコミュニティカルテを3回実施	全住区でのまちづくり懇談会の開催 シンポジウムを3回開催 eシンポジウムを3回実施 eコミュニティカルテを7回実施
まちづくり指標 行政指標 協働指標			市民参加、職員参加、学識参加により第3次基本計画を改定する。	市民参加、職員参加、学識参加により第3次基本計画を改定した。
予算額(千円)			28,949	28,976
決算額(千円)				18,475
執行率(%)				63.8%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	市民意識調査実施 論点データ集学習 会開催 長期予測調査実施 プロジェクト調整会議の活用			討議資料の確定	シンポジウム開催 eシンポジウム実施 プロジェクトチーム設置		骨格案の確定	広報特集号発行(10月) 骨格案アンケート実施 まちづくり懇談会開催 eコミュニティカルテ実施			素案の確定	まちづくり懇談会開催	計画の確定
結果	市民意識調査実施 論点データ集学習 会開催 長期予測調査実施 プロジェクト調整会議の活用			討議資料の確定	シンポジウム開催 eシンポジウム実施 プロジェクトチーム設置		骨格案の確定	広報特集号発行(10月) 骨格案アンケート実施 まちづくり懇談会開催 eコミュニティカルテ実施			素案の確定	まちづくり懇談会開催	計画の確定

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等
市民参加、職員参加、学識参加により、当初計画どおり年度内の計画確定ができた。ITを活用した市民参加等新たな取組みも、マスコミで取り上げられるなど注目された。

事業NO. 106	事業名	第3次三鷹市基本計画の改定	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	---------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		
<p>討議資料及び骨格案については、順調に作成作業を進め、当初計画どおり確定している。計画策定の市民参加として実施しているeシンポジウムについては参加者が少ない状況にあるが、今後は、PRに努めるとともに、eコミュニティカルテやまちづくり懇談会をはじめとした多様な市民参加の機会を確保し、さらなる市民参加の推進を図る。</p>		
中 間 評 価	主管課中間評価	
	項目	総括説明
	コスト面	<p>(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて]) 討議資料及び骨格案については、順調に作成作業を進め、当初計画どおり確定した。計画策定の市民参加として実施しているeシンポジウムについては参加者が少ない状況にあるが、今後は、PRに努めるとともに、eコミュニティカルテやまちづくり懇談会をはじめとした多様な市民参加の機会を確保し、さらなる市民参加の推進を図り、計画策定を進める。</p>
	成果面	
総合評価	委託の可能性 無(理由)	
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価	
	妥当である	意見
	改善の余地あり 抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価		

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		計画策定にあたっての市民参加の取り組みは、当初計画どおり実施し、年度内に計画を確定させることができた。広報特集号の発行と冊子の作成は、計画の確定が年度末となったことから17年度とした。
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		市民参加、職員参加、学識参加により、多くの意見が寄せられ、計画に反映させることができた。
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		ITを活用した新たな市民参加手法について、市と東京大学、NTTデータが協定を結び、3者の協働実施としたことで、経費及び開発期間を大幅に縮減・短縮することができた。
評 価 審 査 会 評 価	総合評価及び次年度の実施方針		新たな取組みとして、ITを活用した市民参加を行うなど、幅広く意見を集めることにより、多くの意見を計画に反映させることができた。また、各コミュニティ住区で実施したまちあるきでは、市民と一緒に職員も参加し、まちの魅力や課題を発見することに大きく役立つものとなった。次年度以降、計画を推進するにあたり、市民との協働を一層進める。
	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
理由			
総合評価			今後は、計画の適切な進行管理に努め、個々の施策や達成状況の把握を行うことが望ましい。

事業NO. 107	事業名	自治基本条例(仮称)の制定	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	---------------	----------	-----

評価対象事業名	自治基本条例(仮称)の制定			部課名	企画部企画経営室				
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部第2・1-(3)-	係名	行政評価担当	内線	2150	
計画事業名	自治基本条例等の検討・制定			歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務管理費	
関連計画	三鷹市行財政システム改革実施方針			補助区分	国	都	市単独	目	6.企画費

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市の憲法たる自治基本条例(仮称、以下自治基本条例という。)を制定することにより、三鷹市民に、三鷹市における自治の基本理念と基本原則及び自治機構と自治運営の基本的な仕組みや市民の信託に基づく自治の内容と責任の所在を明らかにし、市民自治による協働のまちづくりを推進し、もって日本国憲法に定める地方自治の本旨の実現を図る。

概要 平成15年11月に提出されたまちづくり研究所第2分科会の提言書等を踏まえて、自治基本条例の要綱案及び条例素案を作成する。要綱案及び条例素案は、それぞれ広報・ホームページに掲載し、公共施設での配布を行うとともに、また、まちづくり懇談会の開催や職員の派遣による説明会の開催などにより、市民や関係各位の意見を反映させる取り組みを行い、平成16年度中の条例制定を目指す。

始期 13 年度から 終期 17 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 0.0 時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点
自治基本条例の制定においては、要綱案や条例素案をホームページ、広報等で広く市民にお知らせし、自治基本条例の理解を広めるとともに、まちづくり懇談会の開催等により広範に市民の意見を聴取して条例を作成するものとする。

今年度の事業・業務量の説明
要綱案・条例素案の作成及び広報・ホームページ等の掲載、まちづくり懇談会の開催(2回)及び職員派遣による説明会の実施を条例制定に向けた取り組みの指標とする。

今年度のまちづくり指標の説明
最終目標である、自治基本条例の上程・制定をまちづくり指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
自治基本条例をいち早く制定したのは北海道ニセコ町であるが、都内では、杉並区と多摩市が自治基本条例を制定し、他にも多くの団体が平成16年度中の制定を目指している。

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量	第2分科会を6回開催し、規定内容の検討を実施	第2分科会の開催7回、「みたかの自治基本条例を考えるフォーラム」を開催(参加者160人)。	要綱案・条例素案の作成 広報・ホームページへの掲載 まちづくり懇談会の開催(要綱案・条例素案各1回)、職員派遣による説明会の実施	要綱案・条例素案の作成 広報・ホームページへの掲載 まちづくり懇談会の開催(要綱案1回)、職員派遣による説明会の実施(7回)
まちづくり指標 行政指標 協働指標	自治基本条例等の規定内容の検討	自治基本条例の要綱案の作成	自治基本条例の上程・制定	要綱案・条例素案の議会での説明
予算額(千円)			625	479
決算額(千円)				2
執行率(%)				0.4%

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	要綱案の検討		条例素案の検討			議案の検討			議案の議会上程			
結果	要綱案の検討		要綱案の市民参加、条例素案の検討			要綱案の広報・HP掲載 まちづくり懇談会の開催 職員派遣説明会の開催			条例素案のHP掲載			条例素案の策定

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等
7月に公表した要綱案について、市民等の意見を広く聴取し、十分な市民参加を行っていく必要があるため、要綱案に対する意見聴取期間を長くするとともに、市民の意見を反映した条例素案を3月末に策定した(3月末からホームページ等で条例素案を公表。)

事業NO. 107	事業名	自治基本条例(仮称)の制定	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	---------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向			
<p>条例要綱案の市民参加の現状を踏まえると、自治基本条例への関心を喚起するための取り組みを強化する必要がある。条例が成立した後は、庁内外で条例の普及に取り組むとともに、審議会の公開やパブリックコメント制度の整備等、同条例に基づく新たな自治の仕組みづくりについて、関係部課と調整を図りながら取り組みを進めることとする。</p>			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])
	項目	維持	平成16年度中の条例成立を予定していたため、今年度予算に啓発用パンフレット印刷費等を計上していたが、実際は平成17年度において実施するものとする。
	コスト面	維持	
	成果面	維持	
	総合評価	第3水準	委託の可能性 無(理由)
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である 改善の余地あり 抜本的見直し必要	意見	制定後の条例の定着化を促すためにも丁寧な検討プロセスを確保することが肝要である。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価		
	<p>重点的に取り組む課題とする。 市制55周年記念と関連付けて、自治基本条例をテーマとしたシンポジウムの開催を検討すること。</p>		

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		7月に公表した要綱案について、市民等の意見を広く聴取し、十分な市民参加を行っていく必要があるため、要綱案に対する意見聴取期間を長くするとともに、市民の意見を反映した条例試案を3月末に策定した。
	成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
	理由		まちづくり懇談会は、要綱案・素案各1回の目標に対し、条例試案の策定が3月になったため、要綱案1回しか実施できなかった。しかし、職員を派遣する「まちづくり懇談会」は7回開催し、延べ150人程度の市民への説明や意見交換を行うことができた。
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		要綱案や条例試案のPRは、庁内印刷で対応するとともに、ホームページや広報の活用により効率的に実施することができた。
	総合評価及び次年度の実施方針		条例試案の策定が年度末になったため、引き続き平成17年度も市民参加の取り組みを進めていくこととする。
	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		
	成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
理由			
効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
理由			
総合評価			条例試案についての、市民への情報提供と意見聴取を進め、条例案の議会提出に向けた調整を図ることが望ましい。

事業NO. 108	事業名	「行財政改革アクションプラン2010」の策定 (重点管理事業)	企画部
-----------	-----	---------------------------------	-----

評価対象事業名	「行財政改革アクションプラン2010」の策定			部課名	企画部企画経営室							
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部第2・2-(10)-	係名	行政評価担当	内線	2151				
計画事業名	三鷹市行財政システム改革実施方策の見直し			歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務管理費	目	6.企画費		
関連計画	平成16年度施政方針			会計	事項	2.行財政改革推進・行政評価関係費						
事業の目的・概要	<p>目的 平成12年5月に策定された三鷹市行財政システム改革大綱及び同年12月に策定された同実施方策については、平成12年度から平成17年度までを計画期間として、着実に目標を達成しつつあるが、新しい政策の実現や厳しい社会経済状況等のため、第3次基本計画の改定にあわせて、平成16年度に新たな行財政改革プランを策定する。</p> <p>概要 平成15年11月に策定された「三鷹市行財政改革アクションプラン2010」策定基本方針をベースとし、第3次基本計画の改定と並行して策定作業を行い、職員参加を進めながら経営会議を中心に全庁的な取り組みを行う。また、学識者の意見を聞きながら改定作業を進める。事務事業の委託化等や協働の拡大を積極的に推進し、量だけでなく質の変革を進め、「選択」と「集中」により限られた経営資源を最大限活かすことができる体制を構築する。また緊急的な課題については、平成16年度内に実施する。</p>											
	15	年度から	16	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5人 または 0.0時間						
<p>15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点</p> <p>「行財政改革アクションプラン2010」の策定にあたっては、職員参加を進めるとともに、平成16年4月に設置された経営会議を中心として全庁的に効率的・効果的な取り組みを行う。また、第3次基本計画の改定と並行して作業を進め、基本計画との整合を図る。</p> <p>今年度の事業・業務量の説明</p> <p>全庁的な調査、職員からのアイデア募集、学識者の意見聴取を行いながら「行財政改革アクションプラン2010」を策定する。</p> <p>今年度のまちづくり指標の説明</p> <p>全庁的に行財政改革の主旨の徹底を図り、また学識者の客観的な意見を聞きながら策定作業を行うため、全庁的な調査の実施、職員からのアイデア募集、学識者の意見聴取、「行財政改革アクションプラン2010」の策定をまちづくり指標とする。</p> <p>他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値（コスト比較を含む）</p>												
年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標		H16年度達成							
事業・業務量		基本方針の検討及び確定 組織改正への取り組み	全庁的な調査 職員からのアイデア募集 学識者の意見聴取 「行財政改革アクションプラン2010」の策定		全庁的な調査 職員からのアイデア募集 行財政改革連続講座実施 「行財政改革アクションプラン2010」の策定							
まちづくり指標 行政指標 協働指標		基本方針の検討及び確定 組織改正への取り組み	全庁的な調査 職員からのアイデア募集 学識者の意見聴取 「行財政改革アクションプラン2010」の策定		全庁的な調査、職員からのアイデア募集、行財政改革連続講座実施、 「行財政改革アクションプラン2010」の策定							
予算額(千円)		0	500		500							
決算額(千円)		0			130							
執行率(%)					26.0%							
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			庁内調査	各部ヒアリング・職員アイデア募集	学識者からの意見聴取	たたき台の作成				素案の確定		プランの策定
結果			庁内調査	職員アイデア募集	各部ヒアリング			第1回行財政改革連続講座	第2回行財政改革連続講座		プラン案の策定	プランの確定
<p>事業終了後の統括、当初計画変更の内容・理由等</p> <p>各部ヒアリングの日程の調整がつかず、8月下旬に実施するなど全体的に作業が遅れた。また学識者からの意見聴取については、行財政改革連続講座として実施した。</p>												

事業NO. 108	事業名	「行財政改革アクションプラン2010」の策定	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	------------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		各部ヒアリングの実施時期が8月下旬となったため、日程に遅れが生じた。今後は効率的に作業を行う必要がある。	
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目	総 括 説 明	今年度中にアクションプランを策定する。次年度以降は各部課等において、アクションプランを実施することとなる。
	コスト面		
	成果面		
	総合評価		委託の可能性 無(理由)
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
		意見	
		妥当である 改善の余地あり 抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価		速やかな取り組みを行うこと。	

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		基本計画の改定との調整により、当初予定に比べ作成過程において作業に遅れが生じたが、年度内に策定作業を完了した。
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
	理由		職員定数の見直し・適正配置の実施や事業の委託化などを含む新たな行財政改革プランを作成することができた。
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		庁内で検討・作成したため、特段のコストは生じなかった。
評 査 会 評 価	総合評価及び次年度の実施方針		
	「創造的な自治体経営」を目指した新たな行財政改革プランを作成することができた。今後は各課題を着実に実行する必要がある。		
	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
	理由		
評 価	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		
総合評価	「選択」と「集中」、「量的な削減」と「質の変革」などにより、「創造的な自治体経営」を行うための新たな行財政改革プランを作成することができた。今後は、アクションプランの目標の達成に向け、関係課との連携を図ることが望ましい。		

事業NO. 109	事業名	電子申請等の共同運営	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	------------	----------	-----

評価対象事業名	電子申請等の共同運営				部課名	企画部情報推進室・総務部管財課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部第1・5-(1)-	係名			内線	2142		
計画事業名	電子申請・電子入札等の導入				歳出科目	款	2総務費	項	1総務管理費	目	1一般管理費
関連計画					一般会計	事項	27地域情報化推進関係費				
					補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
インターネットを活用して、市民が市役所に提出等を行っている様々な申請・届出等を自宅や勤務先等のパソコンから行うことができるサービスを実施する。また、入札・業者登録等の調達に関する諸手続きも、インターネットを活用して、行うことができるようにする。
なお、この電子申請及び電子調達システムは、都内の都区市町村で共同運営・共同利用を行うこととし、より効率的な整備と安定した運用の実現を図る。

概要
平成16年度中に電子申請及び電子調達サービスを一部開始する。
共同運営に必要なシステム等は、東京電子自治体共同運営協議会(都区市町村の共同で運営)で整備する。
また、電子申請及び電子調達の導入に伴い、庁内の事務処理手順の変更等の準備作業も必要となる。このための検討ワーキンググループを編成し、検討を行う。

始期	15	年度から	終期	21	年度まで	当該事務に従事する実職員数	4.0人	または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	------	-----	----

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点
ワーキンググループを中心として、内部の業務手続の見直し及びセキュリティ対策を進める。

今年度の事業・業務量の説明
電子申請の一部実施、対象事業の調整・決定。
電子調達サービスの一部実施。(内容の詳細は、管財課契約係を中心に検討を進める。)
連携する内部情報システムの一部修正の実施、電子自治体推進プロジェクトチームのもとにワーキングチームを設置し検討等を行う。

今年度のまちづくり指標の説明
電子申請及び電子調達サービスを平成16年度内に一部開始することを指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量		共同運営協議会設立 共同運営システム仕様の検討	共同運営システムによる電子申請・電子調達サービスの一部開始 連携する内部情報システムの一部修正 ワーキングチームの設置	電子申請・調達各ワーキングチーム設置 電子調達サービスを利用した業者申請受付開始 オンライン条例及び同施行規則制定
まちづくり指標 行政指標 協働指標		共同運営システムの仕様調整 共同運営システム開発事業者の選定	共同運営システムによる電子申請・電子調達サービスの一部開始	共同運営システムによる電子調達サービスの一部開始
予算額(千円)		404	2,625	2,625
決算額(千円)		404		1,638
執行率(%)		100.0%		62.4%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画													
結果													

事業終了後の統括、当初計画変更の内容・理由等
平成16年度内には電子調達に係る業者申請受付サービスのみを利用した。平成17年3月にオンライン条例及び同施行規則が施行されたので、平成17年度内に4種類の申請・届出からサービスの利用を開始し、順次取扱い内容の拡大に取り組む。

事業NO. 109	事業名	電子申請等の共同運営	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	------------	----------	-----

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善方向			
<p>・電子申請 - 申請時に必要となる添付文書の取り扱い等、関連事務等の見直しが必要となる。申請様式作成に習熟が必要である。今後、電子化を行う申請は、例規等の整備、事務処理手順の見直し、システム利用技術の習得が必要である。</p> <p>・電子調達 - 財務会計システムとの連携や、電子化になじまない業者の取り扱いについて、さらに検討する必要がある。</p>			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点から踏まえて])
	項目	増加	<p>・電子申請 - 電子化可能な申請手続きを選定し、順次電子化を進める。また、16年度に電子化した申請手続きについて、関連業務の見直しを行い、電子申請のみで行えるかを調査・検討していく。</p> <p>・電子調達 - 契約事務処理の手順、関連規則等の更なる見直し。電子調達になじまない業者の取り扱いの検討</p>
	コスト面	拡大	
	成果面	第3水準	
	総合評価		委託の可能性 有(理由)
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	<p>平成17年1月からの電子申請にあたり、例規の整備を進める一方、市民の利便性の向上の観点から、電子申請対象手続きの拡大を検討するとともに、市民に広く周知する必要がある。当面は、電子申請受け付け後の手続きを含め、業務全体の電子化を検討する必要がある。</p>
	改善の余地あり		
	抜本的見直し必要		
改善提案に対する政策会議の意見・評価			
	<p>重点的に取り組む課題とする。</p> <p>電子調達については、入札制度改善の中で慎重に検討する必要がある。</p>		

〈事業の事後評価〉

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
		理由	電子調達サービスに関してはほぼ計画どおり、平成16年度中に一部サービスを開始した。 電子申請サービスに関しては、根拠条例となるオンライン条例の整備を行い、電子申請のサービスは平成17年度から開始することとした。	
	成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
		理由	平成16年12月に、電子申請に関するガイドラインを定め、取り組みの方針、電子化する手続の選定及びスケジュール等を定めた。電子申請については平成17年度から開始することから、市民サービス向上についても平成17年度以降となる。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
		理由	平成17年3月にはオンライン条例を通則条例として施行し、各課及び行政機関の手続の電子化に関して事務の軽減を図った。共同運営サービス利用料が入札により低減するとともに、今後、電子申請の利用を進める中で、各課における事務手続の軽減が見込まれる。	
	総合評価及び次年度の実施方針			
	<p>全体としては概ね予定どおり。平成17年度は数種の手続について、試行実施に取組み、サービス効果等を検討しながら、順次対象手続の拡大を図り、市民サービスの向上に努める。</p>			
	審 査 会 評 価	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		理由		
成果に対する評価		2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
理由				
評 価	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由			
総合評価	市民の利便性の向上に向け、電子申請の手続きについて、周知を図ることが望ましい。			

事業NO. 110	事業名	文書管理及びグループウェアシステムの開発 (重点管理事業)	企画部
-----------	-----	-------------------------------	-----

評価対象事業名	文書管理及びグループウェアシステムの開発			部課名	企画部情報推進室・総務部政策法務課				
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部第1・5-(1)-	係名			内線	2142
計画事業名	総合行政ネットワークの構築、庁内LANの活用				歳出科目	款	2総務費	項	1総務管理費
関連計画					一般会計	事項	15情報系システム関係費		
					補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 庁内コミュニケーション手段として庁内LANを有効に活用し、総合行政ネットワーク(LGWAN)を利用した公文書交換にも対応するため、平成17年度の導入に向けて、文書管理及びグループウェアシステムの開発を行う。

概要 文書管理システムの導入を行い、文書の原本性の保証等の公文書管理機能をはじめ、文書の発生から保管、廃棄にいたる機能を実現する。LGWANを利用した公文書交換にも適確に対応する。平成11年度に導入したグループウェアの更新、再構築を行う。これにより、機能強化を図るとともに使い勝手の改善を図り、庁内のコミュニケーション手段として、有効に活用する。また、今後導入を進める電子申請等の受付、審査を行う基盤として利用する。また、平成18年度の導入に向け、電子決済のシステム整備、職員研修等の準備を進める。

始期 16年度から 終期 17年度まで 当該事務に従事する実職員数 4.0人 または 時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明 平成16年度前半に機能面の検討を行う。平成16年度後半にシステム開発契約締結の予定。関連する例規等の改正。LGWANを利用した公文書交換の一部実施。電子自治体推進プロジェクトチームのもとにワーキングチームを設置し検討等の作業を進める。

今年度のまちづくり指標の説明 文書管理システム及びグループウェアの機能の検討を行い、システム開発に着手することを指標とする。ワーキングチームの設置及びLGWANを利用した公文書交換の一部実施を指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む) LGWANを利用した公文書交換は全国的に実施される。文書の電子的な管理等を行う文書管理システムは相当数の自治体で既に導入済みであり、導入予定が進められている。

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量			文書管理システム及びグループウェアの機能の検討 システム開発の着手 関連する例規等の改正 LGWANを利用した公文書交換の一部実施	ワーキングチームの設置 文書管理システム及びグループウェア機能の検討 システム開発の着手(プロポーザルによる導入システムの決定)
まちづくり指標 行政指標 協働指標			ワーキングチームの設置 文書管理システム及びグループウェアの機能の検討・確定 LGWANを利用した公文書交換の一部実施	ワーキングチームの設置 文書管理システム及びグループウェアの機能の検討・確定 システム開発の着手(プロポーザルによる導入システムの決定)
予算額(千円)			32,092	32,092
決算額(千円)				23,573
執行率(%)				73.5%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				機能、仕様の検討			ワーキングチームの設置			新システム開発等作業			
								LGWANを利用した公文書交換(部分的利用)					
結果						ワーキングチームの設置・検討				開発事業者の選定			開発契約
													新システム開発等作業

事業終了後の統括、当初計画変更の内容・理由等 開発事業者の選定をプロポーザルにより実施したことから、開発等作業への着手が予定よりやや遅れた。その後の開発等作業は予定どおり。

事業NO. 110	事業名	文書管理及びグループウェアシステムの開発 (重点管理事業)	企画部
-----------	-----	-------------------------------	-----

《事業の事後評価》

事後評価	主 管 課	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		理由		開発事業者の決定作業がやや遅れたが、開発事業者の決定にあたって、より効率的なシステム導入が可能となるよう要求機能の検討を行い、その後の開発・導入作業がより効率的に行えるようにした。
		成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
		理由		平成16年度に予定した内容はほぼ予定どおりの成果をあげた。
	審 査 会	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
		理由		平成16年度は準備作業が中心であったことから、コスト面での効果は発生していない。 効率性への寄与は、平成17年度の後半以降となる予定。
		総合評価及び次年度の実施方針		平成16年度の事業はほぼ予定どおり。平成17年度は主に前半に開発・導入、後半にはテスト、職員研修等を実施の予定としている。 導入する文書管理システムは平成18年度文書から本格的な利用を予定する。
		進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
評 価	理由			
	成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
	理由			
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
理由				
総合評価			平成18年度の稼働に向け、計画的にシステム開発に取り組むことが望ましい。また、職員への周知については、十分な研修を行うなど、スムーズな移行に向けた準備態勢を整えることが望ましい。	

事業NO. 111	事業名	情報セキュリティマネジメントシステムの整備と運用 (重点管理事業)	企画部
-----------	-----	-----------------------------------	-----

評価対象事業名	情報セキュリティマネジメントシステムの整備と運用			企画部情報推進室						
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部第1・6(1)-	係名		内線	2141		
計画事業名	システムの安全・障害対策の強化			歳出科目	款	2総務費	項	1総務管理費	目	1一般管理費
関連計画				会計	事項	27地域情報化推進関係費				
				補助区分	国		都		市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
市民の個人情報を含む市が保有する情報を適切に管理し利用するために、情報セキュリティマネジメントシステムの運用を行う。
また、平成15年度に取得したBS7799-2及びISMSVer.2.0の対象部署の拡大を図り、追加認証の取得をめざす。

概要
BS7799-2及びISMSVer.2.0の対象部署を、情報推進室及び市民課の2課に加え、市民部4課(市民税課、資産税課、納税課及び保険課)を対象とし、平成17年1月には追加認証のための審査を受ける。
平成15年度に整備したISMSの運用と改善を行い、情報セキュリティ対策の改善を進める。

始期	15	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	4.0人	または	時間
----	----	------	----	------	---------------	------	-----	----

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点
認証対象の部課を平成15年度の2課に加え、市民部4課の追加を図る。
平成15年度に整備したISMSの適切な運用と改善を行う。

今年度の事業・業務量の説明
ISMS認証の継続審査(2回)を受ける。追加認証のための審査を受ける。
リスク再評価等ISMSの見直しと改善を行う。新規拡大部署に関するISMS関連規程等の整備、関係職員の研修を行う。
情報セキュリティ対策の改善を行う。庁内プロジェクトチームを設置し、これら作業を進める。

今年度のまちづくり指標の説明
情報セキュリティマネジメントの運用及び継続審査、追加認証の取得を指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
情報セキュリティポリシーの整備は相当進んできたが、BS7799-2及びISMSの認証を受けている自治体は非常に少ない。(民間企業では認証取得が急速に進んでいる。)

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量		情報セキュリティマネジメントシステムの構築 認証の取得	情報セキュリティマネジメントシステムの運用 継続審査、追加認証の取得 職員研修の実施 プロジェクトチームの設置	情報セキュリティマネジメントシステムの運用 継続審査、拡大(追加)認証の取得 職員研修の実施 プロジェクトチームの設置
まちづくり指標 行政指標 協働指標		情報セキュリティマネジメントシステムの構築 認証の取得 職員研修の実施	情報セキュリティマネジメントシステムの運用 継続審査、追加認証の取得	情報セキュリティマネジメントシステムの運用 継続審査、拡大(追加)認証の取得
予算額(千円)		13,500	9,000	9,000
決算額(千円)		11,828		8,779
執行率(%)		87.6%		97.5%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	▲セキュリティ委員会				▲継続審査				▲セキュリティ委員会	▲内部監査		▲継続審査/拡大(追加)認証審査	
	拡大部署に関するISMSの整備等												▲
結果	5/11▲セキュリティ委員会			▲	▲	▲			▲	▲			
	6/11▲障害対応訓練												▲
	7/5,6▲継続審査												
	8/26,27▲内部監査要員研修												
	11/15-17▲内部監査												
	11/24▲セキュリティ委員会												
	1/6,7▲継続審査/拡大(追加)認証審査												

事業終了後の統括、当初計画変更の内容・理由等
ほぼ当初予定のスケジュールで事業を進めた。ISMS対象部署の拡大も予定どおり実施した。

事業NO. 111	事業名	情報セキュリティマネジメントシステムの整備と運用 (重点管理事業)	企画部
-----------	-----	-----------------------------------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向			
平成16年度の作業はほぼ予定どおり進んでいる。8月末には2日間の内部監査要員養成のための研修を実施し15人が受講した。年度後半は拡大対象部署でのISMSの運用、内部監査と改善の実施。平成17年1月の継続及び拡大審査を受けることとする。平成17年度はISMSの定着と対象部署での継続的な改善を実施する。また、併せてISMS対象部署の拡大を図る。(認証取得の対象とはしない。)			
中間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目		平成16年度前半は拡大対象部署(市民部4課)についてのISMS構築作業を実施した。年度後半からの運用開始に向けて作業を進めた。平成16年7月に1回目の継続審査を受け、認証の継続が認められた。平成17年度はISMSの定着と継続的な改善及び対象部署の拡大を図り情報セキュリティ対策の一層の向上を図る。
	コスト面	減少	
	成果面	拡大	
	総合評価	A 第1水準	
		総括説明	委託の可能性 有(理由) 既に実施。専門的な知識、資格等を必要とする。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
		意見	平成16年度までの認証取得実績を踏まえて、平成17年度以降は、三鷹市独自にこのセキュリティ水準を庁内に拡大するための取り組みを進めることとする。 なお、ISO14001取得との調整を図る必要がある。
		妥当である	
		改善の余地あり	
		抜本的見直し必要	
改善提案に対する政策会議の意見・評価			
重点的に取り組む課題とする。 平成17年度以降は、三鷹市独自にセキュリティ水準を庁内に拡大するため、モデル職場を限定した取り組みを行うとともに、全職場への普及啓発を進める必要がある。			

《事業の事後評価》

事 後 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている 理由 当初計画どおり予定の市民部4課への認証範囲の拡大を実施した。また、内部監査体制の充実等も図ることができた。	
		成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし 理由 当初目標どおり達成した。	
		効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること 理由 コストへの直接的な影響はない。	
	審 査 会 評 価	総合評価及び次年度の実施方針			平成16年度の取り組みにより、全6課のISMS認証を受けることができた。 平成17年度は文書の管理を担当する政策法務課及び庁舎の管理を担当する管財課にISMSの適用範囲の拡大を図るとともに、ISMSの定着と改善に取り組む。
		進捗状況評価	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている 理由	
		成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし 理由	
		効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること 理由	
	総合評価			当初計画どおり、全6課がISMS認証の対象となったことは、大きな成果である。平成17年4月から、個人情報の保護に関する法律が施行されたことを踏まえ、これまで蓄積したノウハウを活かし、情報セキュリティ対策の一層の向上を図るとともに、庁内への普及啓発に取り組むことが望ましい。	

事業NO. 112	事業名	男女平等行動計画の推進	部内管理事業	企画部
-----------	-----	-------------	--------	-----

評価対象 事業名	男女平等行動計画の推進			部課名	企画部企画経営室							
基本計画掲載	あり	なし	体系	第1部第3・1-(2)-	係名	平和・女性・国際化推進係	内線	2116				
計画事業名	「男女平等行動計画」の推進			歳出科目	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	6 企画費		
関連計画	男女共同参画社会基本法			一般会計	事項	4 男女平等推進施策関係費						
事業の目的・概要	目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入											
目的	女性も男性も自立した個人として尊重され、対等なパートナーとして社会のあらゆる分野に参加し、個性と能力を十分に発揮できる男女平等社会の実現を目指して、各課協力で施策の推進を図ると共に、女性問題懇談会を代表とする市民等との協働にて計画の推進を図る。											
概要	平成15年1月策定した「男女平等行動計画」に則って、施策を実施していく。庁内各課との意思確認として庁内推進連絡会議を実施し、推進状況調査により進捗状況の確認を行う。											
始期	15	年度から	終期	22	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.5 人 または					時間
15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点 推進状況調査、庁内推進連絡会議の実施を優先して行う。												
今年度の事業・業務量の説明 庁内推進連絡会議を1回実施、各課推進状況調査の実施。男女平等に関する市民意識・実態調査を実施し、男女平等意識の浸透度などを調査、今後の計画推進の資料とする。												
今年度のまちづくり指標の説明 「男女平等行動計画」で設定したスケジュールを基準とした、事業実施の進捗状況を行政指標にする。また、意識・実態調査の実施も行政指標とする。												
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値（コスト比較を含む）												
年度別明細												
	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成								
事業・業務量		庁内推進連絡会議未実施、各課事業の実施	庁内推進連絡会議1回実施 各課推進状況調査の実施 男女平等に関する市民意識・実態調査の実施	庁内推進連絡会議1回実施 各課推進状況調査の実施 男女平等に関する市民意識・実態調査の実施								
まちづくり指標 行政指標 協働指標		各課が取り組んだ事業の達成率	各課の取り組み事業の達成率、市民意識・実態調査の実施	各課の取り組み事業の達成率の調査及び男女平等に関する市民意識・実態調査の実施								
予算額(千円)		11,428	13,295	13,295								
決算額(千円)		10,558		10,716								
執行率(%)		92.4%		80.6%								
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			各課状況調査	推進連絡会議の開催					市民意識・実態調査の実施・報告書作成			
							各課での推進					
結果					各課状況調査		推進連絡会議の開催		市民意識・実態調査の実施・報告書作成			
							各課での推進					
事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等 各課状況調査の調査票の作成に時間を取ったため推進連絡会議の開催が遅れた。市民意識調査については当初計画通り行われた。												

事業NO. 112	事業名	男女平等行動計画の推進	部内管理事業	企画部
-----------	-----	-------------	--------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		<p>推進状況調査の結果を、次年度以降の予算・事業に反映させていく方法を検討する必要がある。また、男女平等参画に向けた事業を各課に推進してもらうためには、連絡会議の権限を強化するため、メンバーを助役を筆頭とした体制にすることが望まれる。例年実施している事業に加えて、16年度に実施する市民意識・実態調査の結果を踏まえて、さらなるPRの方法などを検討していく。</p>	
中 間 評 価	主管課中間評価	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト削減余地などの観点を踏まえて])	
	項目	減少	総括説明 17年度は意識調査を実施しないため、経費は減少する。また、調査結果から、事業の効果的な実施に取り組むため、事業成果は拡大する。
	コスト面	拡大	
	成果面	A	
	総合評価	第1水準	委託の可能性 無(理由) 主管課としての判断を要する事業であるため、委託になじまない。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		意見 行動計画推進状況調査や市民意識・実態調査の結果を施策に反映させていくシステムや体制を整える必要がある。
	妥当である		
	改善の余地あり		
	改善提案に対する政策会議の意見・評価		
	抜本的見直し必要		

《事業の事後評価》

事 後 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		理由		各課状況調査の取りまとめに時間を要したため、推進連絡会議の開催が少し遅れたことを除き、予定通り実施できた。
		成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし
	理由		市民意識調査・実態調査の実施及び報告書の作成を4年ぶりに行い、その期間における男女平等意識の変化が把握できた。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由		女性問題懇談会との協働による事業の実施(市民フォーラム、学習講演会など)及び「コーヒー入れて!」の編集に市民編集委員の協力を得るなど、市民参加を多く取り入れた形で効率的に啓発を図ることができた。	
評 価 会 評 価	総合評価及び次年度の実施方針			
	啓発事業の多くが市民(団体)との協働で行われているので、今後もこの形を維持しながら実施していく。今年度実施された男女平等に関する意識調査から市民のニーズを把握し、より効果的な啓発を行っていく。			
	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	理由			
評 価 会 評 価	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・小又はなし	
	理由		計画の推進が事業の目的であり、具体的な計画の進捗・達成状況をまちづくり指標とすることを検討する必要がある。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・中・低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
理由				
総合評価	平成16年度に実施した意識調査・実態調査の結果を分析し、男女平等参画条例(仮称)の制定などの事業に反映させることが望ましい。また、事業の実施にあたっては、引き続き市民(団体)との協働を進めることが望ましい。			

事業NO. 113	事業名	まちづくり研究所の運営	部内管理事業	企画部
-----------	-----	-------------	--------	-----

評価対象事業名	まちづくり研究所の運営	部課名	企画部企画経営室						
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部第1・4-(2)-	係名	企画調整係	内線	2114	
計画事業名	まちづくり研究所の拡充の検討		歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務管理費	目	6.企画費
関連計画			会計	事項	11.まちづくり研究所関係費				
	補助区分	国	都	市	単独				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 基本構想及び第3次基本計画に定める重要な施策・事業等に関し、市民、研究者、企業及び行政の協働により、調査、研究及び提言を行うことを目的とする。

概要 新たな政策課題に対応するため、現在活動中の第1分科会(地域通貨の検討)、第3分科会(男女平等参画条例(仮称)の検討)の分科会に加え、新たな地域配送サービスを検討する分科会等を設置し、調査研究活動の拡充を図る。

始期 14年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3.0人 または 時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

各分科会の運営にあたっては、短期間で集中した調査研究が行えるよう事前の準備と検討スケジュールの管理を徹底する。

今年度の事業・業務量の説明

提言の提出時期を目標として定め、平成14年度に設置した第1分科会については3回、第3分科会については5回の研究会を開催する。また、新たな地域配送サービスを検討する分科会については、10月の設置を目指し、隔月に研究会を開催する。

今年度のまちづくり指標の説明

短期間で集中した調査研究活動を行い、第1分科会については9月、第3分科会については10月の提言提出を目標とする。また、新たな地域配送サービスを検討する分科会を10月に設置する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

行政が設置した研究所等の事例
横須賀市都市政策研究所、上越市創造行政研究所 など

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量	規程制定したまちづくり研究所を設置、研究会を月1回開催、11月に第1次提言	既設の2分科会に加え新たに3つの分科会を設置し、月1回の研究会を開催する	第1分科会を9月までに3回開催、第3分科会を9月までに5回開催する。新たな地域配送サービスを検討する分科会を設置する。	第1分科会を3月までに4回開催した。第3分科会を6回開催し、提言(報告書)が提出された。
まちづくり指標 行政指標 協働指標	研究所からの第1次提言の提出	第1分科会からの第2次提言の提出 5つの分科会の設置	9月までに第1分科会から、10月までに第3分科会から、それぞれ提言を受け、新たな地域配送サービスを検討する分科会を設置する。	第1分科会提言提出(3月) 第3分科会提言提出(1月) 新たな地域配送サービスを検討する分科会については、未設置
予算額(千円)	4,091	7,718	3,301	3,301
決算額(千円)	3,412	1,084		738
執行率(%)	83.4	14.0%		22.4%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	第1分科会	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催
							提言の提出					
								提言の提出				
												開催 提言の提出
結果	第1分科会	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催
												開催 提言の提出

事業終了後の総括、当初計画変更の内容・理由等

第1及び第3分科会については、開催回数の増や提言内容の調整により進捗が遅れが生じたが、年度内には提言が提出された。また、「新たな地域配送サービスの検討」に関する分科会については、事前準備に時間を要したため平成17年度に設置することとした。

事業NO. 113	事業名	まちづくり研究所の運営	部内管理事業	企画部
-----------	-----	-------------	--------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		現在、調査研究を行っている第1及び第3分科会については、若干の遅れが生じているが、ほぼ計画どおりに進捗している。まちづくり研究所の今後のあり方については、第3次基本計画の改定及び行革プランの策定の中で、検討を進めていく。	
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目	総括説明	現在、調査研究を行っている第1及び第3分科会については、若干の遅れが生じているが、ほぼ計画どおりに進捗している。新たな配送サービスの検討の分科会を月1回開催することとするが、まちづくり研究所の今後のあり方については、第3次基本計画の改定及び行革プランの策定の中で、検討を進めていく。
	コスト面	減少	
	成果面	維持	
	総合評価	D 第2水準	委託の可能性 有(理由)
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		進捗管理を強化するとともに、より効率的な運営形態を検討することが望ましい。
	妥当である	意見	
	改善の余地あり 抜本的見直し必要		
	改善提案に対する政策会議の意見・評価		

《事業の事後評価》

主 管 課 事 業 後 評 価	進捗状況評価	3	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		第1・第3分科会の提言の提出が遅れるとともに、当初計画にある地域配送に係る分科会が設置されなかった。
	成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		進捗状況に遅れが生じたが、第1及び第3分科会とも年度内に提言が提出された。しかし、新たな地域配送サービスを検討する分科会については、設置されなかったため、提言に至らなかった。
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること
	理由		研究員のための保育について、子ども家庭支援センターの一時保育を利用したことで、一定のコスト削減を行うことができた。
	総合評価及び次年度の実施方針		分科会の運営については、全体のスケジュール管理の更なる徹底が必要である。また、次年度は、まちづくり研究所を三鷹ネットワーク大学(インキュベート施設)(仮称)に設置することについて、検討を進めていく。
	審査	3	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
	理由		
	成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
理由			
効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
理由			
総合評価			まちづくり研究所の事業の性質上、十分な議論を求めるとともに検討期間の延長は止むを得ない面があるが、より効率的な運営を図り、一層の進捗管理に努める必要がある。

事業NO. 114	事業名	予算編成方式の見直し	部内管理事業	企画部
-----------	-----	------------	--------	-----

評価対象事業名	予算編成方式の見直し			部課名	企画部財政課		
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部第2-(3)-	係名	内線	2125
計画事業名	各部における自主的な予算編成の推進			歳出科目	款	項	目
関連計画				会計	事項		
				補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成14年度に、事業評価の試行とあわせ、予算編成方法の改革を実施した。今年度は、事業評価と予算編成の一層の連携を図る中で、選択と集中により重点課題を推進するとともに、従来の各部(局)における自主的な予算編成の改善に取り組みながら、限られた財源を効率的に配分し、施策の重点化に取り組む。

概要 各部が自主的に予算編成を行う経費(C経費)の拡大を図るとともに、これまでの事業費ベースでの設定から一般財源ベースへの転換を行い、経常経費の節減とコスト意識の徹底を図る。また、事業評価時に重点的に取り組むべきとされた事業については、戦略性・機動性を向上し、柔軟な対応ができるように予算編成プロセスを見直す。各部(局)へのインセンティブ手法等の導入についても合わせて検討する。

始期 16 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 8.0 人 または 時間

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

今年度の事業・業務量の説明

平成17年度当初予算編成から実施する。9月に説明会を予定している。以後、各部との調整を行いながら、一般財源ベースでの各部枠を算定し、予算編成方針等の通知と合わせて10月に配分額を通知する。また、引き続き、事業評価との連動を図る。

今年度のまちづくり指標の説明

C経費の拡大は指標として適当でないため、各部枠の一般財源ベースへの転換及びインセンティブ手法の導入を指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

文京区はNPM予算編成システムとして、各部の区長へのプレゼンテーションにより決定される政策枠と一般財源で配分される各部配分枠を設定し、均衡財政の実現に取り組んでいる。また、人件費インセンティブ、執行努力により生じた財源の一部を各部へ還元する複数年度インセンティブの手法を導入している。

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量			各部における自主的な予算編成の改善	各部における自主的な予算編成の改善
まちづくり指標 行政指標 協働指標			各部枠の一般財源への転換 インセンティブ手法の導入	各部枠の一般財源への転換 インセンティブ手法の導入
予算額(千円)				
決算額(千円)				
執行率(%)				

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					・上旬 説明会 財政フレーム・各部枠算定		・上旬 方針等通知 ・月末 見積書受領	・上旬 要求状況集計 ヒアリング実施		・中旬 理事者協議 ・月末 予算原案確定		
結果	他自治体視察、情報収集、調査研究				・上旬 予算編成 方式調整	・9/1 確定 ・中旬 説明会 財政フレーム・ 各部枠算定	・上旬 方針等通知 ・月末 見積書受領	・上旬 要求状況集計 ヒアリング実施		・中旬 理事者協議 ・月末 予算原案確定		

事業終了後の統括、当初計画変更の内容・理由等

事業評価の結果を受けて10月上旬に予算編成方針等を通知し、C経費について一般財源ベースで各部へ配分した。「創造的予算編成」を目指して、各部の創意工夫による自主的な予算編成を推進した。

事業NO. 114	事業名	予算編成方式の見直し	部内管理事業	企画部
-----------	-----	------------	--------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向				
各部の予算編成が円滑に進むように、情報提供等により支援を行う。また、平成17年度予算編成の見直し結果を踏まえ、その成果を検証するとともに、広く庁内の意見を聴きながら、改善していく。なお、各部の余剰財源等の明確化、管理方法の検討を行う。				
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])	
	項目	維持	総 括 説 明	各部枠の一般財源への転換、インセンティブ手法の導入により、経営感覚をもった部の運営への転換が可能となり、コスト意識の徹底による成果が期待できる。
	コスト面	維持		
	成果面	拡大		
総合評価	B 第2水準	委託の可能性 無(理由) 庁内の作業であるため		
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価			
	妥当である	意 見	本取組みが経常経費の節減とコスト意識の徹底に確実につながっているかを事後に検証し、次年度以降の改善に活かしていくことが必要である。	
	改善の余地あり			
抜本的見直し必要				
改善提案に対する政策会議の意見・評価				

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	理由	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
		理由		8月から予算編成方式の調整に取り組み、「創造的予算編成方式」として9月1日に確定した。その後、予定どおり予算編成業務を進めた。	
	成果に対する評価	理由	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
		理由		C経費を各部へ一般財源ベースで配分するとともに、各部への配分額と予算額との差額を翌年度に繰越して活用可能となるようにインセンティブ方式を導入することができた。	
	効率性・経済性に対する評価	理由	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
		理由		事業評価との連携の中で、選択と集中による重点化を図るとともに、C経費の一般財源ベース(一般会計)で約1億9千万円を削減した。	
	総合評価及び次年度の実施方針	総合評価及び次年度の実施方針			
		各部が現場感覚に基づく創意工夫を発揮し、経営意識をもちながら予算編成にとりくむことができた。このため、財源の総額抑制を図ったうえで新規拡充事業(施政方針上の一般会計126事業のうち、C経費によるもの60事業)を実施することができた。今後、予算編成における改善要望等に対し、真摯に耳を傾けながら、平成18年度予算編成に向けて取り組む。			
	進捗状況評価	理由	1	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
		理由			
成果に対する評価	理由	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし		
	理由				
効率性・経済性に対する評価	理由	1	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
	理由				
総合評価	予算編成方式の見直しの効果を検証し、創造的な予算編成について庁内の意識の確立を図ることが有効と思われる。また、18年度予算編成はインセンティブに基づく財源加算の初年度となることから、より効率的に各部が予算編成に取り組めるよう支援を行うことが望ましい。				

事業NO. 115	事業名	基幹系システムの再構築	部内管理事業	企画部
-----------	-----	-------------	--------	-----

評価対象 事業名	基幹系システムの再構築				部課名	企画部情報推進室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部第1・5-(1)	係名	内線		2142			
計画事業名	電子自治体の構築				歳出科目	款	2総務費	項	1総務管理費	目	1一般管理費
関連計画					会計	事項	14基幹系システム関係費				
					補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
平成17年12月で保守が切れるホストコンピュータのハード、ソフト(基幹系システム)の再構築を行う。これにより、上昇を続ける運営費の削減を図る。
本システムの再構築により現行基幹系システムの運用費用を削減し、平成15年度比で平成18年度10%、平成19年度以降30%のコスト削減を図る。

概要
平成15年度に作成した基本仕様に基づき、基幹系システムを再構築し、平成17年度中に新システムの90%の稼働を行う。
事業者選定にあたっては、事業者からの企画提案に基づき審査を行う。

始期	15	年度から	終期	18	年度まで	当該事務に従事する実職員数	5.0人	または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	------	-----	----

15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点

平成15年度に作成した基本仕様に基づき、基幹系システムの再構築に着手する。平成15年度の検討作業の中で明らかになった各業務固有の機能面についての調整を図りながら作業を進める。
電子自治体推進プロジェクトチームの下にワーキングチームを置き、関係各課の連携を図り、作業を進める。

今年度の事業・業務量の説明

基幹系システム再構築の事業者選定を行う。
システム再構築作業への着手を行う。
基幹系再構築のためのワーキングチームの設置を行う。

今年度のまちづくり指標の説明

基幹系システム再構築の着手を指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

基幹系システムの見直し等の検討を行う自治体は多くは無いが出てきている。
一部自治体では、ホストコンピュータによる独自開発システムから、パッケージシステムの利用に切替えるところも出てきている。

年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成
事業・業務量		新基幹系システムの基本仕様の検討	新基幹系システム開発事業者の選定 基幹系システム開発の着手 ワーキングチームの設置	新基幹系システム開発事業者の選定 基幹系システム開発の着手 ワーキングチームの設置
まちづくり指標 行政指標 協働指標		新基幹系システムの基本仕様及び要求機能書の作成	基幹系システム開発の着手	基幹系システム開発の着手
予算額(千円)		25,000	197,771	197,771
決算額(千円)		19,950		87,800
執行率(%)		79.8%		44.4%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	開発事業者選定作業			▶▲									
	事業者決定・契約												
結果	開発事業者選定作業			▶▲			▲						
	事業者選定												
	基本設計調整作業												
	基本設計作業												
	機器調達等、順次契約												
	開発契約												
	ワーキングチームによる検討												

事業終了後の統括、当初計画変更の内容・理由等

事業者の選定等はほぼ予定どおりであった。しかし、新基幹系システムの機能面、市業務との調整などに予定以上の作業が生じたため、システム開発作業はやや遅れている。(運用開始予定日には影響をあたえないものである。)

事業NO. 115	事業名	基幹系システムの再構築	部内管理事業	企画部
-----------	-----	-------------	--------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向			
平成16年度の作業はほぼ予定どおり進んでいる。6月には三鷹市の提案依頼書に基づいたプロポーザル方式により基幹系システムの構築事業者の選定を行った。年度後半にかけては、構築内容やその範囲に関する基本設計を行い、基本設計に基づく開発を開始する。構築は事業者のパッケージシステムを基本として行うことからこれまでの運用を見直し標準化を行う。また、全体最適の方針の下に構築を行うものとする。			
中 間 評 価	主管課中間評価		(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	項目	増加	平成16年度前半はプロポーザル形式で事業者の選定を行い、機能及び費用(後年度負担も含む)を総合的に評価し、最も評価の高かった事業者を決定した。27のワーキングチームで基本設計に関する検討作業などを行い、平成16年度後半に行う基本設計業務を効率的に進めることとする。平成17年度は業務の標準化、システム全体の最適化を図りながら、旧システムから新システムへ確実な移行を行い、住民サービスの向上を図る。
	コスト面	拡大	
	成果面	第3水準	
総合評価	委託の可能性 有(理由)既に実施。専門的な技術及び組織が必要。		
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価		
	妥当である	意見	基本設計の中で、全体計画を明らかにしながら更なるコスト削減に努め、予算に反映する必要がある。
	改善の余地あり		
抜本的見直し必要			
改善提案に対する政策会議の意見・評価			
評価を踏まえ予算化に努める。			

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	理由	新基幹系システムの開発等作業にやや遅れが見られるが、平成17年秋の第1次稼働に影響は生じないものである。		
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
	理由	平成16年度の事業としては、若干の遅れは生じているものの、全体としてはほぼ予定どおり。この事業による効果は、平成17年度の新基幹系システムへの移行後に生じる見込み。		
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由	現在は開発、準備作業中のため、コスト面への成果は生じていない。しかし、全体の調達経費は当初の見込みよりも減少する予定。		
	総合評価及び次年度の実施方針	平成16年度は開発事業者の選定、機能面の検討等を実施した。平成17年度の新基幹系システムへの移行を確実に実施し、市民サービス向上につなげるとともに、全体経費の削減を図ることとする。		
	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている	
	理由			
	成果に対する評価	1	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし	
理由				
効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
理由				
総合評価	基幹系システムの再構築にあたっては、必要とする機能を精査し、開発コストの削減に努めることが望ましい。また、システムの移行にあたっては、通常業務への影響が生じないよう調整を図ることが望ましい。			

事業NO. 116	事業名	庁内LANのネットワーク再構成	部内管理事業	企画部
-----------	-----	-----------------	--------	-----

評価対象 事業名	庁内LANのネットワーク再構成				部課名	企画部情報推進室																																			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部第1・5-(1)-	係名				内線	2142																															
計画事業名	庁内LANの整備と活用				歳出科目	款	2総務費	項	1総務管理費	目	1一般管理費																														
関連計画					会計	事項	15情報系システム関係費																																		
					補助区分	国	都	市単独																																	
事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入																																									
目的	基幹系システムの再構築、文書管理・グループウェアシステムの開発、総合行政ネットワークの本格的運用等に適切に対応するとともに、情報セキュリティの向上を図るため、庁内LANのネットワーク再構築を行う。 また、これらにより、電子自治体として市民との情報共有を円滑に行うための基盤とする。																																								
概要	庁内LAN・パソコンを利用する際の利用者・機器の認証を確実に行うことができるよう電子的な認証の仕組みを整備する。 また、庁内LANのネットワーク構成の再検討を行い、各サーバやデータベースを不正な利用から守り、情報漏えいや改ざん等を防止するようシステムの改修を行う。 なお、この事業実施にあたっては、基幹系システムの再構築、文書管理・グループウェアシステムの開発と連携をして進める。																																								
始期	16	年度から	終期	17	年度まで	当該事務に従事する実職員数	3.0人			または	時間																														
15年度事業評価の結果・指摘等を踏まえた、本年度の改善点																																									
今年度の事業・業務量の説明 庁内LANのネットワーク再構成の検討の実施。 電子的な認証システムの整備の実施。																																									
今年度のまちづくり指標の説明 庁内LANのネットワーク構成の再検討及び電子的な認証システムの整備の実施を指標とする。																																									
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値（コスト比較を含む）																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度別明細</th> <th>H14年度</th> <th>H15年度</th> <th>H16年度目標</th> <th>H16年度達成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業・業務量</td> <td></td> <td></td> <td>庁内LANのネットワーク再構成の検討 電子的な認証システムの検討・整備</td> <td>庁内LAN回線の再構成の検討 電子的な認証システムの整備・導入</td> </tr> <tr> <td>まちづくり指標 行政指標 協働指標</td> <td></td> <td></td> <td>庁内LANのネットワーク再構成の検討 電子的な認証システムの検討・整備</td> <td>庁内LANのネットワーク再構成の検討 電子的な認証システムの整備・導入</td> </tr> <tr> <td>予算額(千円)</td> <td></td> <td></td> <td>16,000</td> <td>16,000</td> </tr> <tr> <td>決算額(千円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>11,435</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>71.5%</td> </tr> </tbody> </table>												年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成	事業・業務量			庁内LANのネットワーク再構成の検討 電子的な認証システムの検討・整備	庁内LAN回線の再構成の検討 電子的な認証システムの整備・導入	まちづくり指標 行政指標 協働指標			庁内LANのネットワーク再構成の検討 電子的な認証システムの検討・整備	庁内LANのネットワーク再構成の検討 電子的な認証システムの整備・導入	予算額(千円)			16,000	16,000	決算額(千円)				11,435	執行率(%)				71.5%
年度別明細	H14年度	H15年度	H16年度目標	H16年度達成																																					
事業・業務量			庁内LANのネットワーク再構成の検討 電子的な認証システムの検討・整備	庁内LAN回線の再構成の検討 電子的な認証システムの整備・導入																																					
まちづくり指標 行政指標 協働指標			庁内LANのネットワーク再構成の検討 電子的な認証システムの検討・整備	庁内LANのネットワーク再構成の検討 電子的な認証システムの整備・導入																																					
予算額(千円)			16,000	16,000																																					
決算額(千円)				11,435																																					
執行率(%)				71.5%																																					
年間の実施スケジュール																																									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																													
当初計画	ネットワーク再構成の検討、認証システムの検討等																																								
結果	ネットワーク再構成の検討、認証システムの検討 認証システムの導入・調整																																								
事業終了後の統括、当初計画変更の内容・理由等 ネットワークの構成、認証の手法の検討に時間を要した。庁内LAN回線の一部変更と電子的な認証システムの導入を実施した。																																									

事業NO. 116	事業名	庁内LANのネットワーク再構成	部内管理事業	企画部
-----------	-----	-----------------	--------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善方向		
ネットワーク認証の検討作業中である。基幹系再構築、文書管理・グループウェアの開発との調整を図りながら、三鷹市においてより望ましい対策の選定中。		
中 間 評 価	主管課中間評価	
	項目	(次年度事業の方向性及び説明[上半期の成果、成果向上余地、コスト節減余地などの観点を踏まえて])
	コスト面	増加
	成果面	拡大
	総合評価	第3水準
	総括説明	情報ネットワークのセキュリティ対策の充実を図ること並びに平成16年度から17年度にかけて整備を予定している基幹系システムの再構築と連携を図ることを目標として検討を進めている。 平成16年度後半にシステム等の整備に着手の予定。
	委託の可能性	有(理由)専門的知識・技能等を必要とするため、システム開発等は委託の予定。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価	
	妥当である	意見
	改善の余地あり 抜本的見直し必要	基幹系システムの再構築、文書管理・グループウェアシステムの開発との調整を図りながら事業を進めるにあたっては、再構築に係る経費ばかりでなく、以後の保守経費も含めて、よりコストパフォーマンスを高める道を探ることが望ましい。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価	

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	主 管 課 評 価	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		理由		作業への着手が遅れたが、電子的な認証システムの整備・導入は、年度内に完了した。
		成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
	理由		予定していた認証システムの整備・導入を行った。なお、庁内LANのネットワーク再構成は平成17年度に引き続き検討し、再構成に取組むこととした。	
	効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること	
	理由		今後の庁内LAN利用のための基盤整備に取組んだ。	
	総合評価及び次年度の実施方針			平成16年度事業は、電子的な認証システムの導入を行い、セキュリティ対策の充実を図った。 今後さらに検討を継続し、より適切な庁内LAN環境の整備を目指すこととする。
	審 査 会 評 価	進捗状況評価	2	当初計画どおり<計画以上の進捗を含む> 若干遅れている 大きく遅れている
		理由		
		成果に対する評価	2	大<目標の指標等を達成> 中・ 小又はなし
理由				
効率性・経済性に対する評価	2	高・ 中・ 低 コスト削減した場合は、その取り組みを理由に記載すること		
理由				
総合評価			基幹系システムの再構築との連携を図り、効率的に作業を進めることが望ましい。	